１５．「取扱い印刷物及び生産設備の一覧」の記入のしかた

　⑴　この書類は、**「物品調達」**に業者登録申請をするかたで、**「フォーム印刷」又は「その他の印刷」に「○」印を付けたかた**が作成してください。

　⑵　「取扱い可能な印刷物の種類」欄には、自社で対応可能な印刷物の種類をすべて記入してください。

　⑶　「機械設備の内訳」欄には、印刷に使用する機器類で自社保有するものすべて

（リース契約等により常時社内に保有している機器を含む。）について、「機種名・型式」及び「台数」を記入してください。

　⑷　「取扱い可能な印刷物」に「フォーム印刷」と記入した場合は、「フォーム印刷の確認」欄の該当するものに「○」を記入してください。